

※受理年月日	
※処理年月日	

## 定期報告書

総務大臣  
関東経済産業局長 殿

平成 30 年 7 月 31 日

住 所 東京都千代田区内幸町1丁目1番6号  
法人名 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社  
法人番号 7010001064648  
代表者の役職名 代表取締役社長  
代表者の氏名 庄司 哲也 印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第15条第1項の規定（法第19条の2第1項において準用する場合を含む。）に基づき、次のとおり報告します。

事業者単位の報告  
 特定-第1表 事業者の名称等

特定事業者番号又は 特定連鎖化事業者番号	0	5	2	7	4	3	1		
特定排出者番号	9	8	6	1	0	5	9	0	7
事業者の名称	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社								
主たる事務所の 所在地	〒 100-8019 東京都千代田区内幸町1丁目1番地6号								
主たる事業	長距離電気通信業								
細分類番号	3	7	1	2					
エネルギー管理統括者の職名・氏名	職名 常務取締役(CSR担当役員) 氏名								
エネルギー管理企画推進者の 職名・氏名・勤務地・連絡先	職名 環境保護推進室長 氏名								
	エネルギー管理士免状番号又は講習修了番号								
	勤務地 〒 100-8019 東京都千代田区内幸町1丁目1番地6号								
	電話 ( 03 - 6700 - 4225 ) FAX ( 03 - 3539 - 3082 )								
	メールアドレス earth-protection-te@ntt.com								
前回報告から事業者の名称及び所在地についての変更の有無							有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
有の場合									
変更前の事業者の名称:									
変更前の事業者の所在地:									

備考 「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、行っている事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。

特定-第2表 事業者のエネルギーの使用量及び販売した副生エネルギーの量

エネルギーの種類	単位	平成 29 年度					
		使用量		販売した副生エネルギーの量		購入した未利用熱の量	
		数値	熱量GJ	数値	熱量GJ	数値	熱量GJ
原油(コンデンセートを除く。)	kl						
原油のうちコンデンセート(NGL)	kl						
揮発油	kl						
ナフサ	kl						
灯油	kl						
軽油	kl	96	3,619				
A重油	kl	325	12,708				
B・C重油	kl						
石油アスファルト	t						
石油コークス	t						
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t	5	254			
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>					
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t					
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>					
石炭	原料炭	t					
	一般炭	t					
	無煙炭	t					
石炭コークス	t						
コールタール	t						
コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>						
高炉ガス	千m <sup>3</sup>						
転炉ガス	千m <sup>3</sup>						
その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>	437	19,665			
	( )						
産業用蒸気	GJ						
産業用以外の蒸気	GJ	9,091	12,364				
温水	GJ	3,248	4,417				
冷水	GJ	17,421	23,693				
小計	GJ		76,719				
電気事業者	昼間買電	千kWh	585,612	5,838,552			
	夏期・冬期における電気需要平準化時間帯	千kWh	( 349,882 )	( 3,488,324 )			
	夜間買電	千kWh	311,854	2,894,005			
	上記以外の買電	千kWh					
	自家発電	千kWh					
小計	千kWh	897,466	8,732,557				
合計GJ				8,809,276			
原油換算kl			㊟	227,279	㊟		㊟'
前年度原油換算kl				221,830			
対前年度比(%)				102.5			

備考 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないこと。

特定第一第3表 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等の記入について

生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値<sup>㉔</sup> について、以下のいずれに該当するか選択して下さい。

- # ㉔はそれぞれの事業で同じ単位、もしくは共通の㉔に換算可能であり、事業者全体の原単位<sup>㉕</sup>が算出可能である
- # ㉔は事業ごとに異なり、事業者全体の原単位<sup>㉕</sup>が算出困難である

事業ごとに原単位を算出し、事業者のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比<sup>㉖</sup>を算出してください。

特定第一第3表 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等及び電気需要平準化評価原単位等

1 エネルギーの使用に係る原単位等

番号	事業分類		事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等の計算											
			エネルギーの使用量 (原油換算 k l)	販売した副生エネルギーの量 (原油換算 k l)	購入した未利用熱の量 (原油換算 k l)		㉔の構成割合 (%)	生産数量又は建物延床面積その他のエネルギー使用量と密接な関係をもつ値 E	エネルギーの使用に係る原単位 F=C/E	エネルギーの使用に係る前年度の原単位 G	エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比 (%) H=F/G×100	エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度 (%) I=D×H/100		
			A	B	B'	C=A-B-B'	D=C/U×100							
1	工場等に係る事業の名称	長距離電気通信業	219,336	0	0	219,336	96.5%	476058	0.4607	0.4742	97.2%	①		
	細分類番号	3 7 1 2						(名称: 通信負荷電流)				(単位: kWh)	93.8%	
2	工場等に係る事業の名称	長距離電気通信業	7,944	0	0	7,944	3.5%	154779	0.05132	0.04947	103.7%	②		
	細分類番号	3 7 1 2						(名称: 延床面積)				(単位: m <sup>2</sup> )	3.6%	
3	工場等に係る事業の名称									-	-	③		
	細分類番号							(名称: )				(単位: )	-	
事業者全体			㉓ (合計)	㉑ (合計)	㉑' (合計)	㉒ (合計)	100%	㉕	-	-	Y=W/X×100	/		
			227,279			227,280		(名称: )					-	
								(単位: )						Z=(1)+(2)+(3)+...
														97.4%

①~③の事業者全体の原単位を記入する場合は事業ごとの原単位は記入不要です。

- 備考 1 エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入する。
- 2 工場等に係る事業の名称及び細分類番号は、原則として日本標準産業分類とする。事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
- 3 事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位<sup>㉕</sup>」の算出が難しい場合は、「エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度の合計値<sup>㉖</sup>」を事業者全体のエネルギー

の使用に係る原単位の対前年度比としてもよい。その際、⑤⑥⑦⑧は記入不要。

4 事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位⑩」が算出できる場合は、事業分類ごとの①②③④及び事業者全体の⑤から⑩まで記入すること。

2 電気需要平準化評価原単位等

番号	事業分類		事業分類ごとの電気需要平準化評価原単位等の計算										
			エネルギーの使用量 (原油換算 k l)	電気需要平準化 時間帯の買電量 (原油換算 k l)	販売した副生エ ネルギーの量 (原油換算 k l)	購入した未利用 熱の量 (原油換算 k l)	③' = (A+A') × (評価係 数-1) - (B-B')	④の構成割合 (%) ④ (特定第3表1の ④と同じ値)	生産数量又は建 物延床面積その 他のエネルギー 使用量と密接な 関係をもつ値 ⑤	電気需要平準化 評価原単位 ⑥' = ③' / ⑤	前年度の電気需 要平準化評価原 単位 ⑦'	電気需要平準化 評価原単位の対 前年度比 (%) ⑧' = ⑥' / ⑦' × 100	電気需要平準化 評価原単位の対 前年度比の寄与 度 (%) ⑨' = ④ × ⑧' / 100
1	工場等に係る 事業の名称	長距離電気通信業	219,336	86,017	0	0	245,141	96.5%	476058	0.5149	0.5279	97.5%	①'
	細分類番号	3 7 1 2							(名称: 通信負 荷電流)				(単位: kWh)
2	工場等に係る 事業の名称	長距離電気通信業	7,944	3,982	0	0	9,139	3.5%	154779	0.05904	0.05699	103.6%	②'
	細分類番号	3 7 1 2							(名称: 延床面 積)				(単位: m <sup>2</sup> )
3	工場等に係る 事業の名称								(名称: )		-	-	③'
	細分類番号								(単位: )				-
事業者全体			⑤ (合計)	(合計)	⑥ (合計)	⑦ (合計)	⑧ (合計)	100%	⑩	⑩'	⑪'	⑫' = ⑩' / ⑪' × 100	⑬' = ⑩' + ⑫' + ⑬' + ...
			227,279	89,999			254,280		(名称: )				

- 備考 1 エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入する。なお、工場等の事業分類は「特定-第3表 1 エネルギーの使用に係る原単位等」と同じでなければならない。
- 2 事業者全体の「電気需要標準化評価原単位⑩」の算出が難しい場合は、「電気需要平準化評価原単位の対前年度比の寄与度の合計値⑫」を事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比としてもよい。その際、⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ は記入不要。
- 3 事業者全体の「電気需要平準化評価原単位⑩」が算出できる場合は、事業分類ごとの①②③④及び事業者全体の⑤から⑩まで記入すること。
- 4 ③' の評価係数は1.3とすること。

特定一第4表 事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位の変化状況

1 エネルギーの使用に係る原単位

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	5年度間 平均原単位変化
エネルギーの使用に係る原単位						
対前年度比(%)		㉔ 97.8	㉕ 99.4	㉖ 101.4	㉗ 97.4	99.0

備考 特定3表に値を入力すると自動的に値が入る。

2 電気需要平準化評価原単位

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	5年度間 平均原単位変化
電気需要平準化評価原単位						
対前年度比(%)		㉘ 99.2	㉙ 101.4	㉚ 97.7		-

備考 特定3表に値を入力すると自動的に値が入る。



特定-第6表 ベンチマーク指標の状況（該当する事業者のみ記入）

区分	対象となる事業の名称 (セクター)	ベンチマーク指標の状況 (単位)	対象事業のエネルギー使用量 (原油換算 k l)

備考 「区分」の欄には、工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準（平成21年3月31日経済産業省告示第66号）の別表第6に規定する区分のいずれかを記入すること。

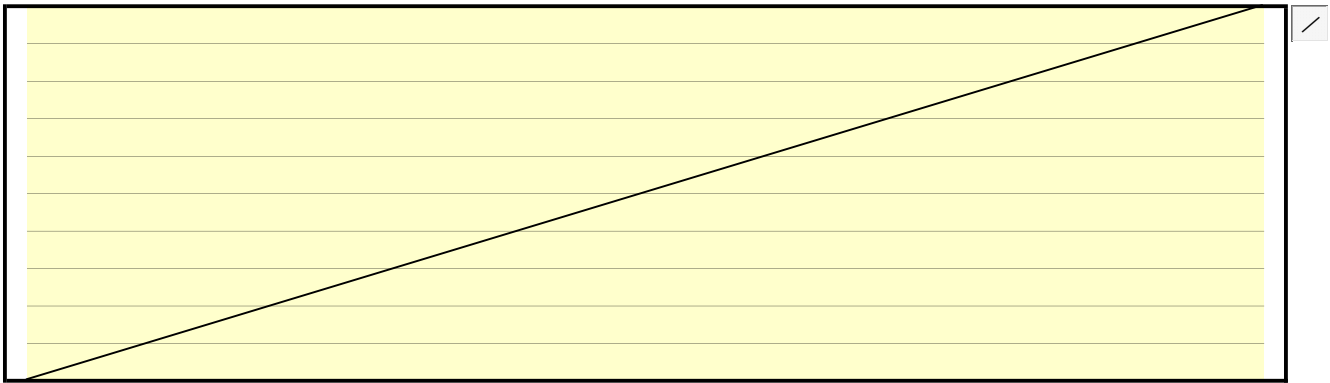




設備の名称			
<p>燃料種ごとの基本情報  (① 燃料種名、② 年間使用量、  ③ 熱量構成比 (%)、  ④ 原料原産国 (バイオマスのみ記入))</p>			
設備から得られた電気のエネルギー量 (千kWh)			
設備から得られた熱のエネルギーのうち熱として活用された量 (GJ)			
設備に投入したエネルギー量 (GJ)			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="137 1523 467 1599">設備に投入した副生物のエネルギー量 (GJ)</td> <td data-bbox="467 1523 1377 1599"></td> </tr> </table>	設備に投入した副生物のエネルギー量 (GJ)		
設備に投入した副生物のエネルギー量 (GJ)			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="137 1599 467 1664">設備に投入したバイオマスのエネルギー量 (GJ)</td> <td data-bbox="467 1599 1377 1664"></td> </tr> </table>	設備に投入したバイオマスのエネルギー量 (GJ)		
設備に投入したバイオマスのエネルギー量 (GJ)			

備考 電力供給業のベンチマーク指標の算出に関して用いた発電設備のうち、副生物又はバイオマスを投入した発電設備については投入した副生物又はバイオマスのエネルギー量等、熱電併給型動力発生装置については熱として活用した量等を記入すること。

3 電力供給業のベンチマーク指標の向上に関して共同で実施した措置に関し、参考となる情報



特定-第8表 事業者のエネルギーの使用の合理化に関する判断の基準の遵守状況

I. エネルギーの使用の合理化の基準	
ア. エネルギーの使用の合理化を図るための管理体制の整備状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない (整備完了予定年 <span style="background-color: yellow;">    </span> 年度)
イ. エネルギー管理に係る責任者の配置状況	<input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない
ウ. 設置している工場等又は加盟している工場等におけるエネルギーの使用の合理化の取組方針（エネルギーの使用の合理化に関する目標、設備の新設及び更新に対する方針）（以下「取組方針」という。）の整備状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 一部整備している <input type="checkbox"/> 整備していない (整備完了予定年 <span style="background-color: yellow;">    </span> 年度)
エ. 設置している工場等又は加盟している工場等における取組方針の遵守確認及び評価状況（評価結果が不十分である場合には、その改善の状況）	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
オ. 取組方針及び遵守状況の評価手法の精査、必要に応じた変更の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
カ. エネルギーの使用の合理化を図るために必要な資金・人材の確保の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
キ. 設置している工場等又は加盟している工場等における従業員への取組方針の周知の実施状況及びエネルギーの使用の合理化に関する教育の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
ク. 設置している工場等又は加盟している工場等に係る名称、所在地及びエネルギー使用量を記載した書面並びにア. の管理体制、ウ. の取組方針及びエ. の遵守状況・評価結果を記載した書面の作成、更新、保管状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 一部整備している <input type="checkbox"/> 整備していない (整備完了予定年 <span style="background-color: yellow;">    </span> 年度)
II. エネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置	
ISO50001の活用状況	<input type="checkbox"/> 認証取得している <input type="checkbox"/> 認証取得を検討している <input checked="" type="checkbox"/> 検討していない (取得予定年 <span style="background-color: yellow;">    </span> 年度)

特定一第9表 その他事業者が実施した措置

1 エネルギーの使用の合理化に関する事項

措置の概要
1. 設備部門を中心とした省エネ推進会議を開催し、電力削減、エネルギーの合理化施策の検討、実施状況評価を実施。
2. 設備部、総務部を中心に温室効果ガス削減WGを年2回開催し、全社横断的にエネルギー削減施策を検討。
3. NTTグループ内の電力削減会議に参加し、優良施策を共有化し、新たな削減施策を社内で推進。

2 電気の需要の平準化に資する措置に関する事項

措置の概要
・空調電力削減を目的に、SmartDASH(空調自動制御)、アイルキャッピング、ブランクパネルなどの設置をこれまで実施し、空調電力の約20%を
・「床下パネル設置の適正化」「SmartDASHのセンサー位置の変更」「気流ガイドの取付」などを実施し、約10%の空調電力を削減
・通信ビルの屋上に3ビル目となる太陽光発電パネルを設置し、電力を削減。
・オフィスビルでは、通年節電対応を実施しているが、更なる強化期間として夏季、冬季を設定し、節電に取り組む。

3 新設した発電専用設備に関する事項（該当する事業者のみ記入）

設備の名称	
設備を設置した工場等の名称	
設備を設置した工場等の所在地	〒
運転開始年月日	平成 年 月 日
設備容量(kW)	
<p>燃料種ごとの基本情報                      (①燃料種名、②年間使用量、                      ③熱量構成比(%)、                      ④原料原産国(バイオマス燃料のみ記入))</p>	



- 備考
- 1 電気事業法第2条第1項第14号に定める発電事業の用に供する発電専用設備であって、当該年度に運転開始したもののみ記入すること。ただし、離島に設置したものは除く。
  - 2 「燃料種ごとの基本情報」の欄には、新設時に想定する項目を記入すること。
  - 3 「設計効率」の欄には、新設時に想定する定格時の発電効率を記入すること。
  - 4 バイオマス燃料を混焼する場合のみ、「設計効率」の欄にはバイオマス燃料の代わりに石炭等の化石燃料を使用することを想定した設計効率を記入し、括弧内にバイオマス燃料を使用する場合の設計効率を記入すること。
  - 5 「設備から得られる電気のエネルギー量」「設備から得られる熱のエネルギーのうち熱として活用された量」「設備に投入するエネルギー量」「設備に投入する副生物のエネルギー量」「設備に投入するバイオマス燃料のエネルギー量」の欄には、「設計効率」の欄に記入する発電効率の算出に関して用いた新設時に想定する年間の量を記入すること。



4 バイオマス混焼を行う発電専用設備に関する事項（該当する事業者のみ記入）

報告対象年度	平成 29 年度													
設備の名称														
設備を設置した工場等の名称														
設備を設置した工場等の所在地	〒													
運転開始年月日	平成	年	月	日										
設備容量 (kW)														
設計効率(発電端・HHV) (%)	%													
燃料種ごとの基本情報 (① 燃料種名、② 年間使用量、 ③ 熱量構成比 (%)、 ④ 原料原産国 (バイオマス燃料のみ記入))														
設備から得られた電気のエネルギー (千kWh)														
設備から得られた熱のエネルギーのうち熱として活用された量 (GJ)														
設備に投入したエネルギー量 (GJ)														
設備に投入した副生物のエネルギー (GJ)														
設備に投入したバイオマス燃料のエネルギー量 (GJ)														
月別バイオマス燃料熱量構成比 (%)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
月別実績効率 (発電端・HHV) (%)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	

- 備考
- 1 電気事業法第2条第1項第14号に定める発電事業の用に供するバイオマス混焼を行う発電専用設備であって、平成28年度以降に運転開始したもののみ記入すること。
  - 2 「設計効率」の欄には、当該設備の新設時に報告した様式第9の特定-第9表3の「設計効率」の欄又は様式第11の特定-第9表3の「設計効率」の欄に記入した数値を記入すること。
  - 3 「設備から得られた電気のエネルギー量」「設備から得られた熱のエネルギーのうち熱として活用された量」「設備に投入したエネルギー量」「設備に投入した副生物のエネルギー量」「設備に投入したバイオマス燃料のエネルギー量」の欄には、「月別実績効率」の「平均」の欄に記入する発電効率の算出に関して用いた新設時に想定する年間の量を記入すること。
  - 4 「月別実績効率」の欄には、バイオマス燃料を使用する場合の実績効率を記入すること。

特定 - 第 10 表 事業者の設置する工場等のうちエネルギー管理指定工場等の一覧

現在の指定区分 (指定区分に変更がある場合には、 □を■とする)	エネルギー管理 指定工場等番号	工場等の名称	工場等の所在地	日本標準産業分類に おける細分類番号				工場等に係る 事業の名称
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0680331	NTTコム 札幌大通4 丁目ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0681032	NTTコム 札幌北ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0680131	NTTコム 仙台榴ヶ岡 ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0681332	NTTコム 宇都宮中河 原ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0680531	NTTコム 前橋下沖ビ ル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0679431	NTTコム 埼玉第一 データセンタビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0679131	NTTコム 千葉港ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0679531	NTTコム 横浜西ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0683232	NTTコム 湘南藤沢ビ ル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0683332	NTTコム 横浜山下ビ ル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0678931	NTTコム 横浜第一 データセンタビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0678831	NTTコム 大手町本館 ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0679331	NTTコム 唐ヶ崎ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0679631	NTTコム 大手町別館 ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0679731	NTTコム 白鬚ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0679931	NTTコム 新宿別棟ビ ル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0681132	NTTコム 立川別棟ビ ル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0681532	NTTコム 一ツ橋ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業

第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0679231	NTTコム 東京EAST データセンタビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0680231	NTTコム 東京ダイヤ ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0680731	NTTコム 秋葉原ITサ ポートセンター	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	1082631	NTTコム 湯島メディ アタワー	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	1082731	NTTコム 田端ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	1021531	NTTコム MSC深川ビ ル2号館	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	1021631	NTTコム 住友不動産 勝どきビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0947232	NTT日比谷ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0682432	汐留ビルディング	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0682332	NTTコム 新潟女池ビ ル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0682532	NTTコム 長野石堂ビ ル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 ■)	0680031	NTTコム 名古屋熱田 ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 ■)	0874331	NTTコム 名古屋栄ビ ル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0682032	NTTコム 京都南ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0679031	NTTコム 大阪堂島第 一ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0679831	NTTコム 大阪淡路ビ ル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	1048531	NTTコム 大阪浪速ビ ル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	1094331	NTTコム 金楽寺ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	0681732	NTTコム 岡山中山下 ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種		NTTコム 広島基町ビ	〒					

(指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )	0680831	ル		3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )	0682132	NTTコム 香川ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第一種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )	0680431	NTTコム 福岡天神ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )	0682632	NTTコム 佐賀中の小路ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )	0681632	NTTコム 宮崎ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 <input checked="" type="checkbox"/> )	1108932	NTTコム 鉢山ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 <input checked="" type="checkbox"/> )	1108732	NTTコム 川崎データセンタービル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第二種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )	1108832	田町グランパークタワー	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )			〒					
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )			〒					
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )			〒					
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )			〒					
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )			〒					
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )			〒					
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )			〒					
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )			〒					
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )			〒					
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )			〒					
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )			〒					
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )			〒					
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )			〒					
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 <input type="checkbox"/> )			〒					

第 種 ( 指定区分の変更手続きが必要 □ )			〒					
第 種 ( 指定区分の変更手続きが必要 □ )			〒					
第 種 ( 指定区分の変更手続きが必要 □ )			〒					

特定 - 第 1 1 表 現在エネルギー管理指定工場等の指定を受けていない工場等であって、エネルギーの使用量が令第 6 条に定める数値以上の工場等の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	日本標準産業分類における細分類番号				工場等に係る事業の名称	エネルギーの使用量 (原油換算 k l)
		3	7	1	2		
大阪第5データセンタービル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業	4,435 kl
NTTコム 大阪関目ビル	〒	3	7	1	2	長距離電気通信業	1,896 kl
	〒						
	〒						
	〒						
	〒						
	〒						
	〒						
	〒						
	〒						
	〒						

- 備考 1 本表に記載した工場等については、当該工場等ごとに指定一第 1 表から第 1 0 表までに定められた事項を報告すること。
- 2 備考 1 の報告の際には、指定一第 1 表から第 1 0 表までの「エネルギー管理指定工場等」を「現在エネルギー管理指定工場等の指定を受けていない工場等であって、エネルギーの使用量が令第 6 条に定める数値以上の工場等」とみなす。
- 3 備考 1 の報告の際には、指定一第 1 表の「エネルギー管理指定工場等番号」及び「エネルギー管理者（員）の職名・氏名・連絡先」の欄は記入不要。

1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類				エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	
特定事業者 全体	主たる事業	長距離電気通信業			465,093 t-CO2	
	細分類番号	3	7	1		2
	当該事業を所管する大臣	総務大臣				
	商標又は商号等					
1	工場等に係る事業の名称	長距離電気通信業			451,403 t-CO2	
	細分類番号	3	7	1		2
	当該事業を所管する大臣	総務大臣				
2	工場等に係る事業の名称	長距離電気通信業			13,689 t-CO2	
	細分類番号	3	7	1		2
	当該事業を所管する大臣	総務大臣				
3	工場等に係る事業の名称				t-CO2	
	細分類番号					
	当該事業を所管する大臣					

- 備考 1 排出年度の欄には、当該年度を記入すること。
- 2 番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した温室効果ガス算定排出量を記載すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
- 3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。
- 4 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。  
 (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量  
 (2) 他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量  
 (3) 他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
- 5 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、備考4（2）に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて特定一第12表の4の1及び4の2にも必要事項を記載すること。
- 6 本報告に係る特定排出者が、電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している場合は、本表に加えて特定一第12表の2に必要事項を記載すること。
- 7 特定連鎖化事業者にあつては、商標又は商号等の欄に当該連鎖化事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。



2 電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している特定排出者に係る燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類		エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素
特定事業者全体	主たる事業		t-C02
	細分類番号		
	当該事業を所管する大臣		
1	工場等に係る事業の名称		t-C02
	細分類番号		
	当該事業を所管する大臣		
2	工場等に係る事業の名称		t-C02
	細分類番号		
	当該事業を所管する大臣		
3	工場等に係る事業の名称		t-C02
	細分類番号		
	当該事業を所管する大臣		

備考 1 番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した排出量を記入すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。

2 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、特定一第12表の1の備考4（1）に掲げる量を記載すること。

3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。

3 事業者の調整後温室効果ガス排出量

調整後温室効果ガス排出量	458,466 t-C02
--------------	---------------

備考 調整後温室効果ガス排出量の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより算定した量を記載する。

4の1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO2/kWh 0.000632	北海道電力株式会社の実排出係数	北海道電力株式会社管内の工場等
0.000545	東北電力株式会社の実排出係数	東北電力株式会社管内の工場等
0.000486	東京電力エナジーパートナー株式会社の実排出係数	東京電力エナジーパートナー株式会社管内の工場等
0.000485	中部電力株式会社の実排出係数	中部電力株式会社管内の工場等
0.00064	北陸電力株式会社の実排出係数	北陸電力株式会社管内の工場等
0.000509	関西電力株式会社の実排出係数	関西電力株式会社管内の工場等
0.000691	中国電力株式会社の実排出係数	中国電力株式会社管内の工場等
0.00051	四国電力株式会社の実排出係数	四国電力株式会社管内の工場等
0.000462	九州電力株式会社の実排出係数	九州電力株式会社管内の工場等
0.000799	沖縄電力株式会社の実排出係数	沖縄電力株式会社管内の工場等

備考 本表の各欄には、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

4の2 調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO2/kWh 0.00064	北海道電力株式会社の調整後排出係数	北海道電力株式会社管内の工場等
0.000548	東北電力株式会社の調整後排出係数	東北電力株式会社管内の工場等
0.000474	東京電力エナジーパートナー株式会社の調整後排出係数	東京電力エナジーパートナー株式会社管内の工場等
0.00048	中部電力株式会社の調整後排出係数	中部電力株式会社管内の工場等
0.000624	北陸電力株式会社の調整後排出係数	北陸電力株式会社管内の工場等
0.000493	関西電力株式会社の調整後排出係数	関西電力株式会社管内の工場等
0.000694	中国電力株式会社の調整後排出係数	中国電力株式会社管内の工場等
0.000529	四国電力株式会社の調整後排出係数	四国電力株式会社管内の工場等
0.000483	九州電力株式会社の調整後排出係数	九州電力株式会社管内の工場等
0.000789	沖縄電力株式会社の調整後排出係数	沖縄電力株式会社管内の工場等

備考 本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

5 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容


- 備考 1 本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。
- 2 他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定一第12表の4の1及び4の2に記載すること。

6の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量

種別	合計量
1.	t-CO2
2.	t-CO2
3.	t-CO2
4.	t-CO2
5.	t-CO2
6.	t-CO2

備考 本表の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種別ごとの合計量を記載すること。併せて、特定一第12表の6の2に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、特定一第12表の6の3に、本欄に記載した海外認証排出削減量に係る情報を記載すること。

6の2 国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種別			
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量	
~			t-C02
~			t-C02
~			t-C02
~			t-C02
~			t-C02
~			t-C02
~			t-C02
~			t-C02
~			t-C02
~			t-C02
~			t-C02
合 計 量			t-C02

- 備考 1 本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。  
 2 算定に用いた国内認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。  
 3 国内認証排出削減量は、無効化日又は移転日ごとに記載すること。  
 4 クレジット特定番号等の欄には、無効化又は移転した国内認証排出削減量を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「~」でつなぐことにより記載すること。  
 5 無効化日又は移転日の欄には、排出量調整無効化を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載すること。  
 6 無効化量は正の値、移転量は負の値で記載すること。  
 7 本表に記載した全ての国内認証排出削減量について、特定排出者が無効化又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

6の3 海外認証排出削減量に係る情報

削減量の種別		
識別番号	無効化日	無効化量
		t-C02
		t-C02
		t-C02
		t-C02
合 計 量		t-C02

- 備考 1 本表は、海外認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
- 算定に用いた海外認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
  - 識別番号の欄には、無効化した海外認証排出削減量を識別する番号のすべて（制度記号、ホスト国名コード、クレジット発行国名コード、クレジットブロックのユニット開始番号、クレジットブロックのユニット終了番号、プロジェクト番号、クレジット発行回数、クレジット発行年、排出削減年を示す、アルファベット、記号、及び数字）を記載すること。
  - 無効化日の欄には、排出量調整無効化を行った日付を記載すること。
  - 本表に記載した全ての海外認証排出削減量について、特定排出者が無効化を行ったことを確認できる資料を添付すること。

7 権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有	その他の関連情報の提供の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有
	②. 無		②. 無

- 備考 1 本報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の3第1項の請求に係るものである場合は、左欄「1. 有」に○をすること。
- 同法第21条の8第1項の規定による情報の提供がある場合は右欄「1. 有」に○をすること。
  - 本表の「1. 有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付すること。